

生活支援部会 相談支援ワーキンググループ

部会長 飯ヶ谷

第一回 令和4年6月23日

- (1) 令和3年度 委託相談の実績について(座ぐりより報告)
- (2) 新規事業所紹介
- (3) 相談支援事業所の連絡会・勉強会等について
- (4) 困難事例のケース検討 こども発達センターより
- (5) 基幹相談、委託相談、計画相談の役割の整理について

第二回 令和4年10月27日

- (1) 新規事業所紹介
- (2) 相談支援事業所の連絡会・勉強会等について
- (3) 相談支援従事者研修における実地研修について
- (4) 困難事例のケース検討 レ・アーリより
- (5) 基幹相談、委託相談、計画相談の役割の整理について

第三回 令和5年1月26日

- (1) 支困難事例のケース検討 市障害福祉課より
- (2) 基幹相談等の役割の整理について
- (3) 報告、情報共有
 - ・相談支援事業所の連絡会について報告
 - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる協議の場について報告
 - ・相談支援専門員研修について

令和4年度 要旨**【令和3年度 委託相談の実績について】**

自立支援協議会の協議内容として委託相談支援の中立性・公平性に関することが定められている。座ぐりの委託相談について報告。計画相談 5,417 件。委託相談 740 件。委託相談は、成人は精神障がい、児童は発達障がいが多い。相談が多岐にわたり、CAS、市就労支援員、弁護士などの専門機関等と協同して関わるケースが多い。

【新規事業所紹介】

該当事業所又は事務局から新規事業所の紹介を行った。

グループホームいんざい・西白井／ぷれも白井(児童発達支援)／ユナイト(就労継続支援 A 型)／ウィズ・ユウ白井(児童発達支援・放課後等デイサービス)／放デイゆらり(放課後等デイサービス)

【困難事例のケース検討】

事例提供シートにより、市内計画相談支援事業所等が持ち回りで事例を提供し、ケース検討を実施した。

- こども発達センターより
- レ・アーリ相談支援事業所より
- 市障害福祉課より

【基幹相談、委託相談、計画相談の役割の整理について】

第一回

- ・基幹相談について、今では計画相談が充実してからという整理だった。令和6年度からの3年間の障害福祉計画の中で設置の有無について内容に盛り込みたい。
- ・県内の多数から、座ぐりに白井市の基幹の設置方針についての問い合わせが入っている。
- ・成田市では、地域自立支援協議会の事務局や、困難事例の迅速な対応に特化した形で動いている。地域移行や計画相談は行わない。その他の市では、計画相談との兼務をしているところもあるが、計画相談で手いっぱいになっている現状を見ている。

第二回

- ・県から市に、基幹相談の設置時期についての問い合わせが入っている。
- ・どういった機能を備えるか。形骸化しないための検討が必要。
- ・白井市の規模で設置しても、費用面の心配がある。
- ・相談支援専門員としては、なんとかなっている現状もある。

第三回

- ・事務局で役割等を整理し提示。
- ・当事者や家族、相談支援専門員が相談しやすい場所、雰囲気に関する意見が多数（市役所内設置、断らない相談や伴走型の支援など）
- ・計画相談の兼務をしないほうが良い。計画相談を担当するとしても困難事例を数件、とした方が良い。
- ・病院、学校、その他相談機関との連携支援も大事。
- ・基幹を委託する場合、虐待については、市との役割分担をさらに整理する必要がある。立入調査は、市と基幹の共同で行う、など。
- ・基幹を担える人材の確保も課題となる。

(まとめ)

- ・市では、WGで出た意見を参考とし、次期障害福祉計画策定に掲載できるよう、庁内で設置方針を検討する。

【相談支援事業所の連絡会・勉強会等について】

第一回

- ・地域の計画相談の質の向上は市町村単位で取り組むことになっており、基幹相談や自立支援協議会の役割でもある。流れを作りたい。
- ・他市では、事業所発信だったり、自立支援協議会だったりで実施している。相談支援専門員は孤立しがちで、現場の相談員同士が話できる場は大事。

第二回

- ・座ぐり主催で、12月に連絡会を実施予定。

第三回

- ・12月に実施した内容の報告。事例検討について意見があり、次回2月に講師を招いて事例検討を行う。

【相談支援専門員 従事者研修・主任研修等について】

- ・これまで県が実施していた研修の一部を、市で行うこととなった。令和5年度以降から本格的な研修がスタートする。
 - ・主任相談支援専門員の研修は、来年度から自立支援協議会から推薦制となる。→生活支援部会相談支援WGからの推薦、市と部会長、副部会長で推薦の可否を決定することとしたい。→承認。全体会へ諮る。
 - ・受講者が研修の一環で自立支援協議会に参加することとなるため、個人情報保護・守秘義務を明文化し、要綱に記載したいと考えている。
- 【資料1-1 補足】地域自立支援協議会要綱(案) 第8条に守秘義務を追加。

【精神障害者の地域生活に関すること(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて「にも包括」)】

令和4年7月8日

- ・令和3年度発足。入院中の方について病院にアンケートをする方針。
- ・データによる入院者数。1年以上入院の統合失調症患者が18人いる。
- ・アンケート案を事務局で作成。コアメンバー会議で、送付方法や内容について協議し、次回までにアンケートを実施、結果を報告する。

令和5年1月17日

- ・近隣精神科病院にアンケートを実施。19病院から回答。11病院入院者有。
- ・入院者数は28人、在院1年超は21人、65歳未満で、入院が1年を超えており『入院加療継続の必要性以外にも、退院を困難とさせている要因が存在する患者数』は12人。
- ・退院見通しが無・不明の理由として、入院に至るまでの対応が大変だったこと、日中支援型のGHがない、病状が重い人の日中の活動がない、等が数件記載されていた。
- ・入院期間の長い方ほど、これまでの入院回数が多い傾向にあり、家族や周囲の疲弊や、地域生活の困難さがある印象を受ける。

(まとめ)

- ・次年度、病院の相談員や地域に向けて発信できる、地域移行を含めた福祉サービス等の案内を作成する方針。
- ・今年度はアンケート調査を行い協議することを目標とした。ある程度達成できた。

● 年間を通してのまとめ

- 今年度は基幹相談支援センター、にも包括、人材育成（相談連絡会、従事者研修、主任研修）等を中心に検討を行った。どの議題も市内の相談体制を充実するためには必須な内容であったが、ワーキング自体の回数が不足し検討しきれないこともあった。

● 課題

- 基幹相談支援センター設置に関しては白井市としての設置目的や役割、設置後の長期目標を設定することが必要であるため、別の会議体を設置することが望ましい。